

10年に1度のチャンスです！！

= 歯周疾患検診のご案内 =

歯周病は、自覚症状が乏しいことから放置されやすく、気づいた時には歯を失うことになりがちです。さまざまな生活習慣病などの原因となる歯周病は、早期発見・早期治療が大切です。

そこで、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、検診対象者（令和7年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方）全員に歯周疾患検診のご案内をいたします。

検診につきましては、下記のことに御注意いただき受診されますようお願いいたします。受診できる歯科医院は検診票の裏面のとおりです。

なお、「検診票と問診票」については、4月に対象の方へ送付しています。「検診票と問診票」を失くした方は、保健センター（☎24-8010）へご連絡ください。

<検診期間>

令和7年5月1日（木）～12月31日（水）まで

（ただし、歯科医院の診療日・診療時間内に限ります。）

<受診日に持っていくもの>

- ① 検診票（水色）
- ② 問診票（クリーム色） ※事前に記入の上、お持ちください。
- ③ 保険証



<料金>

自己負担額：1,300円 ※生活保護世帯の方は無料

（検診にかかる費用 5,370円）

※検診の結果、同じ日に精密検査や治療を受けた場合は、検診料1,300円と保険診療（有料）分の両方の支払いが必要となります。

<検診方法>

1. 電話で希望の歯科医院に事前に予約
2. 予約日に、「検診票（水色）」・「問診票（クリーム色）」・「保険証」を提示
3. 歯科診察
4. 結果説明（保健指導）
5. 料金の支払い

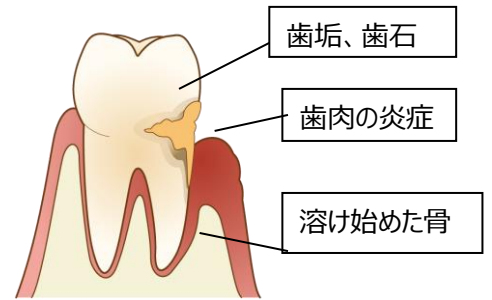


裏面もご覧ください

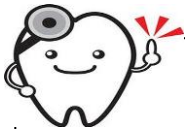


歯周病とは

歯周病をおこす原因は、歯と歯ぐき(歯肉)の間にたまった歯垢(プラーク)の中にいる歯周病菌です。この歯周病菌が歯ぐきにダメージを与え、**最終的には歯が抜けてしまう**ことがあります。



また、歯周病と糖尿病が相互に関係して悪化の原因になるといわれています。さらに、動脈硬化をおこした部位から歯周病菌が見つかることから、**狭心症・心筋梗塞・脳梗塞との関係がある**といわれています。妊娠への影響として、**早産や低体重児出生の原因**となることもあります。このように、**さまざまな全身の病気にかかる危険性を高める**ことがわかっています。歯周病の予防や治療は全身の様々な病気の予防や治療に役立つことになり、健康な生活を送るためにとても大切なことです。



この機会に検診を受けてみませんか



どんなに丁寧に磨いても、残ってしまう汚れがあります。歯科受診し、ご自身では気づきにくいお口の中の歯周病やむし歯のほか、歯並び・咬み合わせ・顎関節・粘膜（がんなど）もチェックしてもらいましょう。**市の検診としては、10年に1度しか受診できません。**ぜひ、この機会をご利用ください。普段から、かかりつけ歯科医を決めて定期的に診察を受けておくと、お口の中のちょっとした変化にも気づいてもらいやすくなります。

～歯周病のチェックポイント～

1つでも、あてはまる方は受診してみましょう

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☐ 歯ぐきが腫れている | ☐ 歯ぐきがやせてきた |
| ☐ 歯を磨くと出血する | ☐ 食べ物が歯の間に挟まる |
| ☐ 歯ぐきを押すと膿が出る | ☐ 歯を押すとぐらぐらする |
| ☐ 朝起きると口の中がネバネバする | ☐ 固いものが噛みにくい |
| ☐ 口臭がある | ☐ 口内炎がよくできる |